

ご意見をお寄せください〈パブリックコメント〉

町では、第2次生活排水処理基本計画の策定を予定しています。策定にあたり、計画の案に対する町民の皆さんのご意見を募集しています。計画案は、町役場2階町政情報閲覧コーナー、町のホームページでご覧になれます。

策定する計画 第2次生活排水処理基本計画(平成31～40年度)
現在の計画を見直し、当町の生活排水対策の円滑な推進を図るための基本的な考え方や方針を明らかにするもの。

意見の募集期間 12月3日(月)～平成31年1月4日(金)まで

意見の提出 住所、氏名、電話番号を明記し、直接持参、郵送、FAXまたはEメールで生活環境課(〒503-1392高田798、FAX32-2686、✉08kankyo@town.yoro.gifu.jp)へ提出してください。
任意の様式での提出も可能ですが、町のホームページに提出様式を掲載していますので、ご利用ください。また、件名は「パブリックコメント『生活排水処理基本計画』への意見」としてください。電話による意見は受付できません。

☎生活環境課 ☎32-1106

都市計画の変更(案)の縦覧について

養老都市計画下水道の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく縦覧を次のとおり行います。

- 縦覧内容** 町公共下水道の変更案
変更概要：汚水排水区域の縮小(325ha→234ha)、雨水排水区域の新規設定(60ha)
- 縦覧期間** 12月10日(月)～25日(火) (土・日曜日および祝日を除きます)
8時30分～17時15分
- 縦覧場所** 町役場3階 産業建設部水道課 ※町ホームページでもご覧いただけます。
- 意見書について**
変更案に意見のある町民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに町長に対して意見書(様式は任意)を提出することができます。意見書を提出する場合は、住所および氏名を記載の上、水道課まで提出してください。

☎水道課 ☎32-5082

西部簡易水道をご利用の人へ上水道加入のご案内

西部簡易水道事業の廃止に伴い、現在ご利用の簡易水道は2025年3月末で使用できなくなります。区域内にお住まいの人で上水道への加入が必要な人は給水申込が必要となります。

☎水道課 ☎32-5082

「自分のペースで、自分の進路に最適な勉強がしたい!」
「子供の進路についていっしょに考えたい。何のために、
どんな勉強をしているか、きちんと見ておきたい」

そんな人のための塾です。

入塾から卒業まで、1人の講師が専属担当!
お子様、保護者様の希望に合わせた一貫性のある進路計画

&
きめ細やかで目を離さない対1の個別指導の

F・M・R 進路・学習指導塾

養老町 お問い合わせ、資料のご請求は
〒502-1522-46 TEL 090-6084-7091(責任者 三宅)

Webサイトは **養老 進路 学習塾** 検索

リフォーム&増改築

トイレ・キッチン・ユニットバスのリフォーム・エコキュート

住宅リフォームの **だれけん**

養老町大坪559
相談・電話は無料

☎0120-39-0768